

【R6.6改正】 A6 京丹波町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,621単位	3,621	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	36単位減算	-36
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	4単位減算	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	36単位減算	-36
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	4単位減算	-4
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算	1月につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		

A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算V1	5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000 加算	1月につき
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算V2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算V3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算V4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算V5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算V6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算V7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算V8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算V9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,621単位		2,535
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,621単位		2,535
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位		313

■ 新設 ■ 変更